

第 7 次総合計画基本計画（素案）について（検討）

今般、第 7 次総合計画の基本計画事業を素案として取りまとめ、体系図化しました。の
で、確認いただくもの。

1 基本計画（素案）の構成

政策の柱	—	施策	—	基本計画事業	—	担当課
政策の柱を掲げるとともに、基本方針『まるごと元気 多治見』を実現するひとの“わ”や「人財」によって、政策の柱を推進していく内容を説明。		施策とその方針を説明		政策及び施策を実行・実現していくための基本となる事業		主担当課を明示

2 全体構成、事業数、新規及び継続事業数（資料 3、資料 4）

政策の柱	施策	基本計画事業 (新規事業)
①安心して子育て・子育てするまちづくり	5	38 (10)
②健康で元気に暮らせるまちづくり	5	21 (5)
③にぎわいと活力のあるまちづくり	8	26 (5)
④安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	14	56 (9)
⑤市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	3	16 (1)
構想を実現させる行財政運営	5	14 (1)
合 計	40	171 (31)
	ソフト事業	122 (19)
	ハード事業	49 (12)
【参考】第 6 次総合計画 基本計画	施策 I	25
	施策 II	52
		197

3 マニフェスト項目に対応する基本計画事業について（資料 5）

基本計画事業を取りまとめたところ、マニフェストに掲げられている項目（全 20 項目）すべてに対応する事業が基本計画事業として挙げられた（実施済み含む）。